



交番だより



令和8年No.2

西淀川警察署地域課

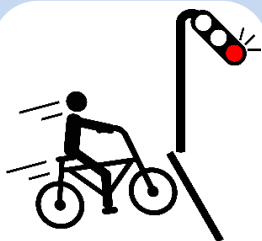
TEL 06-6474-1234

令和8年4月1日から自転車運転者に**青切符**が適用されます

16歳以上が
対象

これまで同様、基本的に「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

(反則行為の例)



信号無視

反則金 6,000円



一時不停止

反則金 5,000円



ながらスマホ
携帯電話使用等(保持)

反則金 12,000円



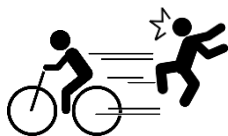
傘差し運転

反則金 5,000円



無灯火

反則金 5,000円



歩道徐行等義務違反

反則金 3,000円



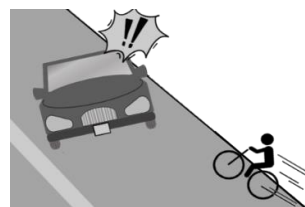
二人乗り

反則金 3,000円



運転中のヘッドホン・
イヤホンの使用

反則金 5,000円



右側通行

反則金 6,000円

※ 酒酔い運転や

酒気帯び運転等の

重大な違反は、反則行為に該当せず、
赤切符等の刑事手続きにより
処理されます。

お子さんが犯罪被害に遭わないために
春休みに入る前や入学前のお子さんと一緒に
『5つの約束』を確認しましょう

- ① ひとりであそびません
- ② しらないひとについていきません
- ③ つれていかれそうになったらおおきなこえをだします
- ④ だれとどこであそぶ、いつかえるかをいってからでかけます
- ⑤ ともだちがつれていかれそうになったら
すぐおとなのひとにしさせます



春の全国交通安全運動期間は
4月6日から
4月15日までになります

守ろう！
交通ルール！

西淀川警察署
ウェブサイト



警察学校
Instagram



採用案内



警察官
募集

